

平成19年3月 「農林水産省知的財産戦略」策定（「**知的財産の創造・活用促進**」「**知的財産の保護強化**」「**普及啓発・人材育成**」）
平成20年8月 「知的財産課」発足（農林水産省内の知的財産施策の推進体制を整備）

知的財産の創造・活用促進

■ 農林水産知的財産ネットワークの本格稼働 (20年10月)

・シンポジウムの開催により知財の創造を担う研究者や知的財産実務者の連携を深めるとともに、特許情報と品種情報の一括検索が可能なシステムを開発し、農林水産関係者による知財活用を活発化。

■ 農林水産現場の知的財産の活用・流通のための手法の開発

・技術、ノウハウの管理手法や許諾契約に係るマニュアルの作成等活用促進の支援。

日本ブランドの戦略的推進

■ 農林水産物・食品の地域ブランド化支援の実施

・「食と農林水産業の地域ブランド協議会」シンポジウムやメールマガジンによる情報提供、地域ブランド化の取組主体(23地区)への支援事業(3年間)による地域ブランド創出の支援。



＜取組事例：安納いも（鹿児島県西之表市）＞

■ 農林水産物・食品の輸出促進のための取組

・農林水産物等の輸出促進ロゴマーク等の策定及び普及。
・日本食・日本食材等の海外への情報発信。

農林水産省知的財産戦略

知的財産の保護強化

■ 「東アジア植物品種保護フォーラム」の設置・人材養成等協力活動の推進(20年7月)



■ 海外における権利侵害への有効な対抗支援

・農林水産物等の産地である我が国の地名等が海外で商標出願されている問題について、経済産業省等の関係機関と連携し、セミナー等の実施、マニュアルの配布等の支援を行うとともに、各国・地域に対し、商標制度・運用改善の働きかけを実施。

普及啓発・人材育成

■ 地域レベルにおいて経済産業省や弁理士会等との連携のもと、農林水産関係者、食品企業等への知識普及を実施

■ 普及指導員の知的財産に関する資質の向上のための研修の実施・資格試験の項目追加